

(仮訳)

ダナン人民委員会

2840 号/UBND-VHXXH

2020 年 4 月 29 日

宛先： 各局、委員会、協会、団体

ダナン市における中央機関

各区坊人民委員会

各大学、短期大学、教育機関・職業訓練校

2020 年 4 月 22 日、ダナン市人民委員会は、COVID-19 の予防対策実施継続についての通達 2655 号/UBND-VHXXH を発行した。その内容において、人民委員会は COVID-19 の予防対策の効果を高める為、市各局、委員会、部署、協会、組合、団体、自治体、中央機関へ様々な対策を講じるように要請した。

2020 年 4 月 24 日、新たな状況における COVID-19 予防対策を継続する首相指示 19 号/CT-TTg を実施するにおいては、現状に即した COVID-19 感染防止策を調整及び補足し、社会経済活動を回復し、感染症の厳格な管理に基づく社会保障と安定を確保させる。人民委員会委員長は、市人民委員会傘下の各局・委員会、各区坊の人民委員会、ダナン市 COVID-19 感染対策指導委員会（指導委員会）下の機関、市ベトナム祖国戦線の委員会、協会、団体、中央機関、大学、短期大学、教育・職業訓練校に対して、以下を要請する。

1. 原則、現状の方針を徹底的に把握し、厳格に実施を継続する。

(a) 高い意識を持ち活動に移し、「敵と戦うように感染症と戦う」との観点を徹底し、政治と国民全体を動員し、リーダーの責任感、規律心、風紀を高め、中央政府と首相の指示の下で予防策を厳格に実施する。

同時に生産・経済の発展を継続し、実現的な条件で雇用問題を解決する。

(b) 幹部職員、党员、公務員は人々の鏡であるべきであり、先頭に立って感染防止策を実施する。

(c) 積極的な感染防止対策を実施し、予防、早期発見、隔離、ゾーニングなどを行うと同時に適切な治療を行い、死亡者を最小限に抑え「4 現場」の方針を実施し、決して油断しない。

(d) 職場、学校、病院以外の公共の場所に 30 人以上の人が集まらない。必ず 1m 以上の距離を保つ。

(e) 定期的に手を石鹼又は消毒液で洗浄する。外出時にはマスクを着用し、接触する時は安全な距離を保つ。

2. 機関、部署、各地域や組織、事業所の責任者に次のことを要請する。

(a) 幹部職員や従業員の職場における安全を確保するために、適切な対策策定の作成に責任を負う。不要な大人数の会議を行わない、特に法律で規定されている期日のある業務は遅延させない。特に市民と企業に対する公共サービスがこれに相当する。

(b) 政治、経済、社会、会議、研修を目的で行う必要な会については、党委員会と地方自治体レベルで決定し、マスク着用や手の消毒、座席感覚等の予防策を講じるなど、医療的な監督の下実施する。また、この機会に懇親会や祝事イベントは行わない。

(c) 検査、監督を強化し、中央政府、保健省及び市人民委員会の規定に従って、感染症の予防策に真剣に取り組むこと。油断、無視、軽視してならない。各企業、生産工場、サービス施設、アパート、レストラン、食堂などにおいては、特に4月30日と5月1日の祝日は大勢が集まるなど、感染予防策に関する行動規制に違反しない。

3. 以下の活動は次の通達まで引続き停止とする。

(a) 50人以上の祭礼や宗教的な集まり。スポーツの試合、公共の場所において大人数の集会、競技場イベント、不要不急な大規模なイベント、行事、コンテスト、ステージイベント

(b) 屋内のゲームや娯楽施設。シネマ、オンラインゲーム、外国人向けオンラインゲーム、カジノ、美容関連施設（散髪店と美容室、ネイルショップを除く。）、カラオケ、スパ、マッサージ、バー、パブ、クラブ（ホテル内のこれらの施設も含む。）

4. 以下の活動は4月30日から再開を承認する。あるいは、マスク着用、体温チェック、手の消毒や施設の消毒した上で集団を避け、人の間隔を空けるなどの感染予防や安全を確保する条件で制限付きで許可する。

(a) プロスポーツ選手による練習。スポーツ訓練

(b) 観光地や景勝地（屋内の施設を除く）におけるにおける店舗等の活動

(c) 電気自動車、国内旅客船や船舶

(d) 省をまたぐ長距離スケジュールバスの運行。危険のある地域の運行は50%の客数での運行。また、感染予防対策として乗客はマスク着用し、乗車前の手の消毒を行うこと。

(d) 50人以下で行う結婚式と葬儀

(e) 飲食店を営む家族経営の店、路上で飲食品を販売する人々は感染予防のため食品の安全を適切に満たすこと。一つの場所での多くの人の集まりを避け、最低1メートルの間隔を保つこと。予防効果を高めるために手を適切に消毒すること。

5. 本通達の第3項と第4項以外の活動は、規定のCOVID-19を予防対策の実施を条件に、通常通りの活動することを許可する。

6. 教育訓練局は各教育機関に対し、学校、教室の完全な清掃、消毒などにおいて監督指導、支援する。また、医療設備、衛生環境の確保、すなわち飲料水、体温計、マスク、消毒液、石鹸と手洗い場等。学校再開前に保健省の指導に沿った、教師と生徒の健康を守り、この時に適した教育活動を効果的に実施するための措置を講じる。

7. 保健局が中心となり関係機関や団体、各地方機関と協力して下記について実施する。

- (a) 引続き広範囲の監視を強化し、感染の疑わしい症例または社会への感染リスクを早期に発見し、適時の隔離措置と医療介入を行えるよう、症例に対し迅速に調査すること。
- (b) 引続き規定に沿った、クリニック及び医療施設において、受入れ、振り分け、隔離といったプロセスの実施を強化する。感染疑いの患者に対する早期の検査及び隔離を行い、医療施設における感染を防ぎ、医療従事者、感染予防関係者、高齢者、基礎疾患を持つ者、脆弱な対象者に対する安全を確保する。
- (c) 入国制限を厳格に行い、入国者を厳しく監視し、入国を許可された全ての人に対し規定に沿って隔離措置を実施する。
- (d) 保健省のガイドラインに沿って、各機関、団体、地域の生産工場、企業、サービス業、運輸機関、アパート、各世帯、寮、職場等で行う感染予防対策を指導支援し、感染リスクを抑える。
- (e) ズイ・タン大学と各機関の人工呼吸器製造において、保健省の規定規格に沿い、十分な専門と品質に見合う為の手続きを指導サポートする。

8. リスクの高い地域から来た者に対して自宅と宿泊先における隔離を引き続き実施する。2020年4月30日より駅、ソン・チャー半島、トクアン漁港における医療検問活動を一時停止する。

9. 各局、部署、委員会、地域は監視グループを設立、あるいは保健局や市公安局と協力し、デパート、スーパーマーケット、市場、レストラン、飲食店などの商業施設・サービス業、生産工場、企業、工房、アパート、各世帯等における COVID-19 予防対策及び感染リスクの視察・監視を実施する。それにより適時な処置が行えるよう効果的な予防対策を行う。

10. 情報通信局が中心となり、情報及び報道機関、各区・坊人民委員会、指導委員会のメンバー、関連機関と協力し、国の政策や決定について実施及び理解するよう啓蒙する。引続き市民によく手を洗い消毒し、マスク着用を習慣づけ、公共の場や公共の乗り物において人との距離を保つこと、また、不要不急の外出を制限し、公共の場での集まり制限するなどを習慣付けさせ、指導し、奨励する。

当公文書は、COVID-19 予防対策実施継続に関する 2020 年 4 月 22 日の公文書 2655 / UBND-VHXXH 号に代わるものである。

本公文書を受領後、市人民委員会の各局部署、各区坊人民委員会及びベトナム祖国戦線、各協会、団体、各中央機関及び同市における大学、短期大学、教育施設、職業訓練校は感染予防対策を展開し、報告し、問題の処理について提案するなど効果的な実施を要請する。

人民委員会委員長代理に

副委員長

レー・チュン・チン